目次

第二部② 2019年版CRTの書き方

1. コバルトサプライチェーン調査の背景と

   CRT(コバルト調査帳票)を用いた調査概要

2. CRT記入要領

   Declaration, Cobalt Smelterの定義,

   Smelter List, Product List, Checker

3. RMIウェブサイトの活用方法

1. コバルトサプライチェーン調査の背景

背景

米国DF法のような法律・規制はないが、コバルトの人力採掘における安全でない労働環境や児童労働に対する懸念が浮上したことが発端。

RMIのWEB上に以下のような説明(抜粋)があります。
http://www.responsiblemineralsinitiative.org/emerging-risks/cobalt/

コンゴ民主共和国(DRC)は、コバルトの世界最大の生産国であり、全世界埋蔵量の50%以上を保有している。コバルトは、電気自動車、携帯電話、ノートパソコンに不可欠なリチウムイオン電池に使用されており、コバルト需要は今後数年で大幅に増加すると予想されている。
コバルトは、機械及び人力により採掘されるが、最近の報告では、安全でない労働環境や児童労働に対する懸念が浮上している。
2017年初め、RMIメンバーは、「コバルトの責任ある調達、特に、DRCのコバルト採掘における児童労働事例に関連するリスク」に焦点を当てたワーキンググループを設立。そこを通じ、企業は、コバルトサプライチェーンの「透明性」を高めると共に、サプライチェーン関係者と協力してコバルトの責任ある調達を推進している。

1. CRTを用いた調査概要（CMRTとCRTの比較）

概要

項目	CMRT	CRT
背景(法律)	米国DFA1502条	規制遵守要件なし **人権問題等への世界的関心の高まり** （DRC ｺﾊﾞﾙﾄ鉱山での非安全性・児童労働懸念）
被規制者	米国上場企業	NA
調査対象	3TG : Tantalum (ﾀﾝﾀﾙ), Tin (ｽｽﾞ), Gold (金), Tungsten (ﾀﾝｸﾞｽﾃﾝ)	Cobalt (ｺﾊﾞﾙﾄ)
対象地域	DRC及び周辺9ヶ国	CAHRAs（紛争地域および高リスク地域）
対象リスク	武装勢力の資金源か否か	**OECD ガイダンス付属書II**
2019/5/10 時点最新版	Rev.5.12	Rev.1.1
罰則規定	記載なし	NA
帳票集計 ツール	提供あり（JAMA作成）	提供なし

1. CRT2019年版での変更点

変更点

CRT (Cobalt Reporting Template)は、コバルト(Co) に関して、サプライチェーン上の製錬所等を特定し、デューディリジェンス(DD)情報を収集するための世界共通Formatとして、RMIが発行した帳票。

Rev.1.0 (2018/3/01 発行： パイロット版）
→ Rev.1.1 (2018/12/21 発行： 正式版）

正式版では、一部、選択肢や文言の微修正はあるものの、製錬所リストのアップデートやバグ修正が主体で、大きな変更なし

Rev.1.1は、パイロット版と同じ要領で作成すれば良い

1. Cobalt Smelterの定義

定義

RMIによるCobalt Smelter (Refiner) の定義

コバルト製錬所とは、コバルト濃縮物、中間物又はリサイクル材を加工し、川下製造プロセスで直接使用されるコバルト生成物を製造する企業。 （コバルト業界では、「製錬所」と「精錬所」は互換的に使用されている。）

コバルト中間物の例：　精製が不十分な水酸化物・炭酸塩・金属
リサイクル材の例：　工業スクラップまたは消費財スクラップ
コバルト製品の例：　電気Co、硫酸Co、Coブリケット、Co粉等

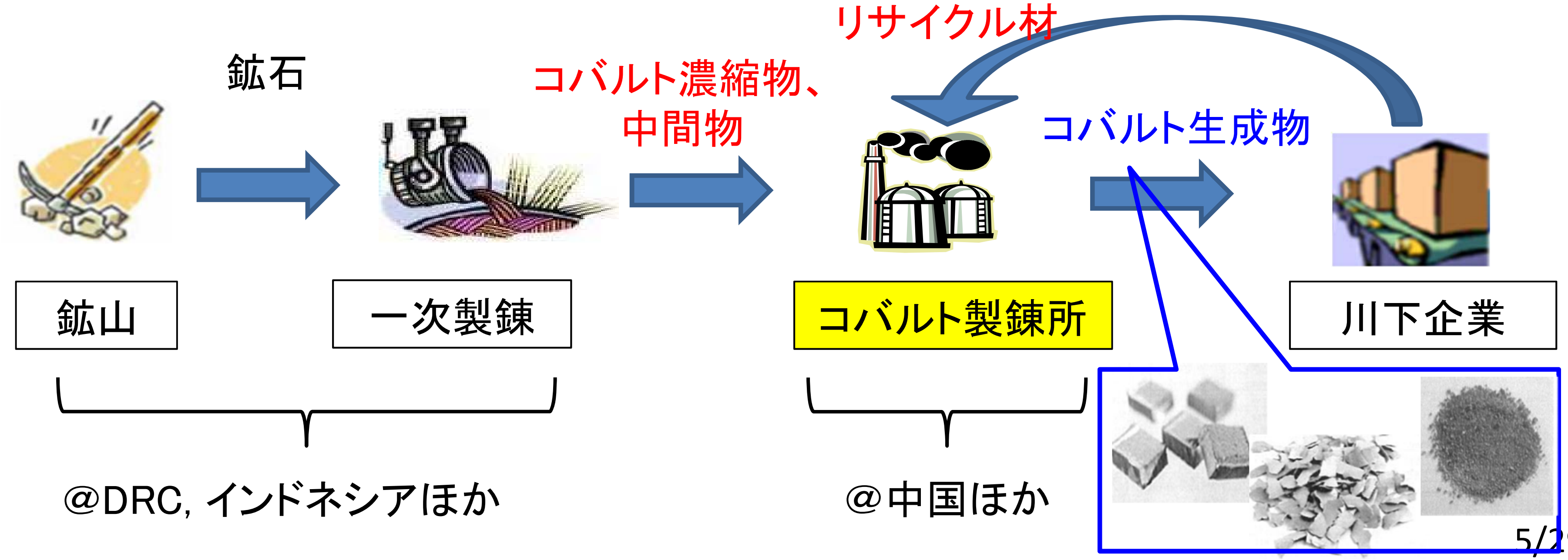

1. RMIによる標準的製錬所(SSN)の状況

SSN

2019/5/10時点でRMIがStandard Smelter Name (製錬所/精製所)と認識している数と認定取得状況。なお、世界中の製錬所/精製所をカバーしているものではない。

コバルト　　Co

SSN total	**:**	**26社**
Conformant	**:**	**0社 (0%)**
Active	**:**	**3社**

コバルトの監査は、現在、パイロット段階であり、
Active (監査受審予定)製錬所/精製所は3社あるも、
Conformantはゼロ。

2. CRT記入要領 (概略)

記入要領

CRTは、CMRT同様8つのシートから成る
(Rev.1.1版は、英語、中国語、日本語のみ選択可能)

- Revision : 改訂記録
- Instruction : 背景、記入要領の説明
- Definitions : 用語の定義
- Declaration : 会社情報、質問1～6、質問A～I <記入必須>
- Smelter List : 製錬所記入表 <記入必要な場合有#1>
- Checker : 記入不足などのチェック機能
- Product List : 対象となる製品リスト記入表 <記入必要な場合有#2>
- Smelter Look-up : 製錬業者名リスト#3

#1 : Declaration質問1が "Yes"となる場合は記入必須
#2 : 申告範囲(Declaration 9行目)が"B: Product Level"の場合は記入必須
#3 : Smelter Look-upは、CRT発行時の製錬業者名一覧表

Checkerシートで赤くなっている項目は、記入必須。
Smelter Look-upは、CRT発行時の業者名/別名一覧表であり、最新版はRMIウェブサイトで確認可能。
記入に際しては、InstructionやDefinitionsも参考にしてください。

2. CRT記入要領 (Declaration 会社情報)

Declaration

Declarationシートの8～22行目は、CMRTと同じ項目であり、記入方法も同じ。

✓「申告範囲又はクラス」で、

・B Product Level を選んだ際は、Productシートに、適用される製品名を入力。

・C User defined [Specify in 'Description of scope'] を選んだ際は、10行目に申告範囲の説明を記入。

✓ 22行目の記入日は、DD-MMM-YYYY 形式で記入。
例： 01-Jan-2019

2. CRT記入要領 (Declaration 1～6)

Declaration

1） 製品自体や製造過程で、コバルトが意図的に付加又は使用されていますか？

Yes：コバルトが、製品の仕様や機能上、又は生産プロセスで必要なため意図的に添加又は使用している場合は、含有量に関係なく「Yes」となる。

No： コバルトを意図的には添加又は使用していない場合は、不純物として混在したとしても、「No」となる。

Unknown：意図的な添加、使用が不明な場合は、「Unknown」とする。

1. 収集したCRTの回答に1つでも「Yes」があれば、貴社の回答は「Yes」になる。
2. 収集したCRTの回答が全て「No」であれば、貴社の回答は「No」になる。
3. 上記以外の場合、貴社の回答は「Unknown」になる。

質問1の回答が「Yes」になる場合は、以降の質問（2～6, A～I）への回答が必須。

2. CRT記入要領 (Declaration 1～6)

Declaration

2） 貴社サプライチェーン内のいずれかの製錬業者が、コバルトを紛争地域および高リスク地域から調達していますか？
（OECDデューディリジェンスガイダンスは、「Definitions」シートを参照）

紛争地域および高リスク地域： CAHRAs
（Conflict-Affected and High-Risk Areas）

Yes : CAHRAsから調達している場合。（Comments欄に具体的に記入）
No : CAHRAsから調達していない場合。
Unknown : CAHRAsから調達しているか不明な場合。
DRC or adjoining countries only : DRC及び周辺国からのみ調達している場合。

収集したCRT回答が多岐に亘る場合、右表を参考に、コメント欄も活用して貴社回答を作成下さい。

DRC+9： DRC or adjoining countries only

収集したCRTの組合せケース				貴社CRT回答	
Yes	No	Unknown	DRC+9	Answer	Comments
○	○	○	○	Yes	including DRC+9
○	○	○		Yes	
○	○		○	Yes	including DRC+9
○		○	○	Yes	including DRC+9
○	○			Yes	
○		○		Yes	
○			○	Yes	including DRC+9
	○	○		Unknown	
	○		○	DRC+9	
		○	○	DRC+9	including Unknown
	○	○	○	DRC+9	including Unknown

2. CRT記入要領（CAHRAsの定義）

Declaration

OECD デューディリジェンスガイダンス付属書Ⅱにおける
「紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）」の定義

紛争地域および高リスク地域は、武力による紛争、広範にわたる暴力、もしくは人々に危害が及ぶその他のリスクの有無によって識別される。
武力による紛争は様々な形をとることがあり、例えば、2ヵ国ないしそれ以上が関与することもあれば、解放戦争、反乱、内戦などによることもある、国際的もしくは非国際的対立などである。
高リスク地域には、政情不安や抑圧、制度上の欠点、不安定などが見られる地域や、国内のインフラが崩壊した地域、さらに暴力が広範におよんでいる地域などがある。これらの地域では広範におよぶ人権侵害や、国内法または国際法違反が見られる。

EUは第一弾として、CAHRAs及びその他サプライチェーンリスク特定のための強制力のないガイドラインを公表済み。
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32018H1149

EU、RMI等は、地域の特定に役立つよう具体的なCAHRAsハンドブックを準備中。それまでは、どこの地域がCAHRAsに該当するかは個社判断。

2. CRT記入要領 (Declaration 1～6)

Declaration

3）コバルトの100%がリサイクル又はスクラップ資源を由来としていますか？

Yes : 全て、リサイクル又はスクラップ資源を由来としている場合。
No : 一部でも、天然資源（採鉱された資源）を由来としている場合。
Unknown : 全てがリサイクル又はスクラップ資源を由来としているか、不明の場合。

収集したCRTの回答全てが、「Yes」としてなっている場合、貴社の回答も「Yes」となる。
１社でも「No」があれば、貴社の回答は「No」となる。

4） サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは
何パーセントですか？

調査すべきサプライヤーから回収した割合に従って、選択肢から選ぶ。

- 100%
- Greater than 90%
- Greater than 75%
- Greater than 50%
- 50% or less
- None

- 100%
- 90% 超
- 75% 超
- 50% 超
- 50% 以下
- なし

2. CRT記入要領 (Declaration 1～6)

Declaration

5） 貴社のサプライチェーンにコバルトを供給する全ての製錬業者を特定しましたか？

Yes :　サプライチェーン上の全ての製錬業者を特定した場合。
No :　サプライチェーン上の1ヶ所でも製錬業者を特定できていない場合。
Unknown:　サプライチェーン上の全ての製錬業者を特定したかどうかが不明な場合。

下記4項目を全て網羅している場合のみ、「Yes」と回答できる。

- 貴社が調査対象とする全ての会社からCRTを回収している（=自社の質問4）の回答が"100%"となる）
- 回収した全てのCRTの質問4）の回答が"100%"と回答している
- 回収した全てのCRTの質問5）の回答が"Yes"と回答している
- 回収した全てのCRTの質問6）の回答が"Yes"と回答している

なお、DDの結果で、製錬業者が全て特定された場合もある。

2. CRT記入要領 (Declaration 1～6)

Declaration

6） 貴社は受領した該当する全ての製錬業者情報を、この申告で報告していますか？

Yes :　受領した製錬業者情報を、貴社が全て報告している場合。
No :　受領した製錬業者情報の一部でも、貴社が報告していない場合。
Unknown: 不明な場合。(この選択肢を選ぶことはない筈)

通常は、「Yes」回答かと思いますが、サプライヤーとの守秘義務などの理由で一部でも貴社が情報を報告できない場合は、「No」となる。

2. CRT記入要領 (Declaration A~I)

Declaration

A. 公に利用可能なコバルトの調達方針を確立しましたか？

Yes : 確立している場合。
No : 確立していない場合。

B. 貴社の方針は、OECDデューディリジェンスガイダンス・ANNEX Ⅱモデル指針の全てのリスク、および最悪の形態の児童労働を最低限包含していますか？

Yes : 包含している場合。
No : 包含していない場合。

「最悪の形態の児童労働」については、次ページ参照

2. CRT記入要領 (Declaration A～I)

Declaration

「最悪の形態の児童労働」の定義

国際労働機関(ILO)「最悪の形態の児童労働条約(第182号)」(1999年)より
https://www.ilo.org/tokyo/standards/list-of-conventions/WCMS_238996/lang--ja/index.htm

a. 児童(18歳未満)の人身売買、武力紛争への強制的徴集を含む強制労働、債務奴隷などのあらゆる形態の奴隷労働またはそれに類似した行為
b. 売春、ポルノ製造、わいせつな演技のための児童の使用、斡旋、提供
c. 薬物の生産・取引など、不正な活動に児童を使用、斡旋または提供すること
d. 児童の健康、安全、道徳を害するおそれのある労働

C. 上記の申告範囲において、コバルトのデューディリジェンス対策を実施しましたか？

Yes : 対策を実施している場合。
No : 対策を実施していない場合。

D. 貴社は、サプライヤーに対し、OECDデューディリジェンスガイダンスに沿ってコバルトサプライチェーンのデューディリジェンスを実施することを要求していますか？

Yes : 実施を要求している場合。
No : 実施を要求していない場合。

2. CRT記入要領 (Declaration A～I)

Declaration

E. 貴社は、貴社の直接サプライヤーに対して、第三者監査プログラムの検証を受けた製錬業者からコバルトを調達することを要求していますか？

Yes : 要求している場合。
No : 要求していない場合。

F. 貴社は、製錬業者のデューディリジェンス慣行が、OECDデューディリジェンスガイダンスANNEXⅡモデル指針の全てのリスクおよび最悪の形態の児童労働を最低限包含することを要求していますか？

Yes : 要求している場合。
No : 要求していない場合。

G. 貴社は、貴社に関連のあるサプライヤーのコバルトサプライチェーン調査を実施していますか？

Yes, CRT： CRTフォーマットで調査を実施している場合。

Yes, Using Other Format (Describe)：
他のフォーマットで調査を実施している場合。
備考欄に、そのフォーマットを記載ください。

No： 調査を実施していない場合。

2. CRT記入要領 (Declaration A～I)

Declaration

H. サプライヤーからのデューディリジェンス情報を貴社の期待と照らして検証していますか？

Yes： 検証している場合。
No： 検証していない場合。

I. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？

Yes： 是正措置管理が含まれている場合。
No： 是正措置管理が含まれていない場合。

2. CRT記入要領 (Smelter List)

Smelter List

Smelter List 記入方法

初めに、エクセルなどを用いた重複削除、非SSNの場合のWebサイト等による製錬所情報のDDを行って下さい。

①CID番号が既知の場合、A列にCID番号を入力すると、B, C, E, F, G, I, J列が自動入力されます。従って、本来であれば、A列にCID番号をペーストすればよいのですが、**CRT Rev.1.1版では、ロックが掛かってしまっており、A列に入力(ペースト)できません**。
そのため、Smelter Look-up シートから該当するMetalとSmelter Look-upをコピーし、B列とC列にペーストするか、次ページの②の方法で入力ください。

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)
Smelter Identification Number Input Column 製錬業者識別番号の入力列	Metal (*) 金属	Smelter Look-up (*) 製錬業者名検索	Smelter Name (1) 製錬業者名 (1)	Smelter Country (*) 製錬業者所在地:国	Smelter Identification 製錬業者識別番号	Source of Smelter Identification Number 製錬業者識別番号の発行元	Smelter Street 製錬業者所在地:番地	Smelter City 製錬業者所在地:市	Smelter Facility Location: State / Province 製錬業者所在地:州/県
CID003226	Cobalt	Freeport Kokkola		FINLAND	CID003226	RMI		Kokkola	Central Ostrobothnia

記入方法は、Smelter List Sheet上段の「TO BEGIN (開始するには)」にも記載されています。

2. CRT記入要領 (Smelter List)

Smelter List

Smelter List 記入方法

②CID番号が不明の場合、B列で「Cobalt」を選び、C列で該当製錬業者名を選択すると、E, F, G, I, J列が自動入力されます。
B列、C列にコピー＆ペーストすることも可能ですが、C列の記載内容に不備がある場合は、SSNであっても、E, F, G, I, J列には自動入力されません。

また、C列に選択肢がない（SSNでない）場合は、B列で「Cobalt」を選んだ上、C列では「Smelter Not Listed」を選び、D列に製錬業者名、E列に同所在国名を記載下さい。ここまでは必須です。また、H列～P列も、可能な限り入力して下さい。

③特定できていない製錬所がある場合は、B列で「Cobalt」を選び、C列は「Smelter Not Yet Identified」を選んで下さい。

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)
Smelter Identification Number Input Column 製錬業者識別番号の入力列	Metal (*) 金属	Smelter Look-up (*) 製錬業者名検索	Smelter Name (1) 製錬業者名(1)	Smelter Country (*) 製錬業者所在地：国	Smelter Identification 製錬業者識別番号	Source of Smelter Identification Number 製錬業者識別番号の発行元	Smelter Street 製錬業者所在地：番地	Smelter City 製錬業者所在地：市	Smelter Facility Location: State / Province 製錬業者所在地：州/県
	Cobalt	Freeport Kokkola		FINLAND	CID003226	RMI		Kokkola	Central Ostrobothnia
	Cobalt	Smelter Not Listed				Enter smelter details			
	Cobalt	Smelter Not Yet Identified							

2. CRT記入要領 (Smelter Look-up より)

Smelter List

CRT Rev.1.1に掲載のコバルト製錬所リスト

Metal	Smelter Look-up (*)	Standard Smelter Names	Smelter Country	Smelter ID	Smelter City	Smelter State / Province
Cobalt	Freeport Kokkola	Freeport Kokkola	FINLAND	CID003226	Kokkola	Central Ostrobothnia
Cobalt	Gangzhou Yi Hao Umicore Industry Co.	Gangzhou Yi Hao Umicore Industry Co.	CHINA	CID003227	Ganzhou	Jiangxi
Cobalt	Ganzhou Highpower Technology Co., Ltd.	Ganzhou Highpower Technology Co., Ltd.	CHINA	CID003384	Ganzhou	Jiangxi
Cobalt	Ganzhou Tengyuan Cobalt New Material Co., Ltd.	Ganzhou Tengyuan Cobalt New Material Co., Ltd.	CHINA	CID003212	Ganzhou	Jiangxi
Cobalt	Gem (Jiangsu) Cobalt Industry Co., Ltd.	Gem (Jiangsu) Cobalt Industry Co., Ltd.	CHINA	CID003209	Taixing	Jiangsu
Cobalt	Glencore Nikkelverk Refinery	Glencore Nikkelverk Refinery	NORWAY	CID003403	Kristiansand	Vestlandet
Cobalt	Guangdong Jiana Energy Technology Co., Ltd.	Guangdong Jiana Energy Technology Co., Ltd.	CHINA	CID003291	Guangzhou	Guangdong
Cobalt	Guangxi Yinyi Advanced Material Co., Ltd.	Guangxi Yinyi Advanced Material Co., Ltd.	CHINA	CID003213	Yulin	Guangxi
Cobalt	Hunan Brunp Recycling Technology Co., Ltd.	Hunan Brunp Recycling Technology Co., Ltd.	CHINA	CID003219	Changsha	Hunan
Cobalt	Jiangsu KLK Cobalt Nickel Metal Co., Ltd.	Gem (Jiangsu) Cobalt Industry Co., Ltd.	CHINA	CID003209	Taixing	Jiangsu
Cobalt	Jiangsu Xiongfeng Technology Co., Ltd.	Jiangsu Xiongfeng Technology Co., Ltd.	CHINA	CID003293	Haimen	Jiangsu
Cobalt	Jiangxi Jiangwu Cobalt Industry Co., Ltd	Jiangxi Jiangwu Cobalt Industry Co., Ltd	CHINA	CID003377	Ganzhou	Jiangxi
Cobalt	Jingmen GEM Co., Ltd.	Jingmen GEM Co., Ltd.	CHINA	CID003378	Jingmen	Hubei
Cobalt	Lanzhou Jinchuan Advanced Materials Technology Co., Ltd.	Lanzhou Jinchuan Advanced Materials Technology Co., Ltd.	CHINA	CID003210	Lanzhou	Gansu
Cobalt	Nantong Xinwei Nickel & Cobalt Hightech Development Co., Ltd.	Nantong Xinwei Nickel & Cobalt Hightech Development Co., Ltd.	CHINA	CID003221	Haimei	Jiangshu
Cobalt	New Era Group Zhejiang Zhongneng Cycle Technology Co., Ltd.	New Era Group Zhejiang Zhongneng Cycle Technology Co., Ltd.	CHINA	CID003398	Shaoxing	Zhejiang
Cobalt	Quzhou Huayou Cobalt New Material Co., Ltd.	Quzhou Huayou Cobalt New Material Co., Ltd.	CHINA	CID003255	Quzhou	Zhejiang
Cobalt	Sherritt	Sherritt	CANADA	CID003242	Toronto	Ontario
Cobalt	SungEel HiMetal Co., Ltd.	SungEel HiTech Co.,Ltd.	KOREA, REPUBLIC OF	CID003338	Gunsan-si	Jeollabuk-do
Cobalt	SungEel HiTech Co.,Ltd.	SungEel HiTech Co.,Ltd.	KOREA, REPUBLIC OF	CID003338	Gunsan-si	Jeollabuk-do
Cobalt	Tianjin Maolian Science & Technology Co., Ltd.	Tianjin Maolian Science & Technology Co., Ltd.	CHINA	CID003215	Tianjin	Tianjin
Cobalt	Umicore Olen	Umicore Olen	BELGIUM	CID003228	Olen	Antwerp
Cobalt	Zhejiang Huayou Cobalt Co.,Ltd.	Zhejiang Huayou Cobalt Co.,Ltd.	CHINA	CID003225	Tongxiang	Zhejiang
Cobalt	Zhuhai Kelixin Metal Materials Co., Ltd.	Zhuhai Kelixin Metal Materials Co., Ltd.	CHINA	CID003211	Zhuhai	Guangdong

Smelter Look-up（通称）は異なるが、同じStandard Smelter Names（正式名）の製錬所が2社ある（CID003209, CID003338）ため、実質的には22社がリストアップされている。

適宜更新される製錬所情報は、RMIウェブサイトで確認のこと。
但し、新たなSmelter IDが付与されていても、Rev.1.1では「Smelter Not Listed」での記載が必要

2. CRT記入要領 (Product List)

Product List

Product List 記入方法

申告範囲が“B: Product”の場合、対象となる製品リストの記載必須

製造者の製品番号(必須):該当製品のメーカー品目番号を記載
製造者の製品名:　必要に応じ、品目説明を記入
備考:　必要に応じ、記載

製造者の製品番号(*)	製造者の製品名	備考

2. CRT記入要領 (Checker)

Checker

Checker による確認： 必要項目への記入終了後、Checkerシートを開き、記入漏れがないか確認ください。

- ✓ Checkerシート内の項目で、背景が緑転せず、赤いままになっている項目は記入漏れ。
- ✓ 但し、CRT Rev.1.1版には、下記のバグがありますが、無視して下さい。
  質問1を「Yes」回答し、かつ、Smelter Listに入力しているにも関わらず、**57行目の「Smelter List – Cobalt」が赤色背景のままとなり、C欄の注に「Declaration（申告）シートの質問1にお答えください」**と表示されます。

顧客に回答を提出する前に、赤で表示されている必須項目について、すべて記入されているかを確認してください。

未記入の必須項目があります
0

Click here to return to Declaration tab　Click here to return to Smelter List

必須項目	回答	注	該当箇所へのリンク
G.貴社は、貴社に関連のあるサプライヤーのコバルトサプライチェーン調査を実施していますか？(*)	Yes, CRT	記入済	
H.サプライヤーからのデューディリジェンス情報を貴社の期待と照らして検証していますか？(*)	No	記入済	
I. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？(*)	No	記入済	
Product List	No products or item numbers listed	記入済	
Smelter List - Cobalt		Declaration（申告）タブの質問1にお答えください	
All rows with "Smelter not listed" selected, have a name and country listed		記入済	

3. RMI ウェブサイトの活用方法 (CRT関連)

RMI HP

RMI Home Page： http://www.responsiblemineralsinitiative.org/

(1) CRTダウンロード方法

（2019/05/10時点）

① トップページの上段タブ「Emerging Risks」を押す

② 表示された頁の右にある「Cobalt Reporting Template」を押す

次ページへ

3. RMI ウェブサイトの活用方法 (CRT & FAQ)

RMI HP

Home | About | Responsible Minerals Assurance Process | CMRT | Training & Resources | Standards Development | Emerging Risks | Events | Database

Cobalt Reporting Template

The Cobalt Reporting Template is a free, standardized reporting template developed by the Responsible Minerals Initiative to identify choke points and collect due diligence information in the cobalt supply chain. The template was formally launched on December 21, 2018. RMI reviewed and integrated feedback from the pilot phase into the current version of the CRT.

③「Download CRT」を押す

Download the Template

Download the latest version of the CRT (version 1.1) below.

Download CRT

FOR A LIST OF CURRENTLY IDENTIFIED COBALT REFINERS, CLICK HERE.

emerging risks

- Blockchain
- Cobalt Due Diligence
- Cobalt Reporting Template
- Conflict Affected and High-Risk Areas
- Indonesia Tin Working Group
- Risk Readiness Assessment (RRA)

(2) Co製錬所リストダウンロード方法

①「Download CRT」ボタン右下にある「HERE」を押す

②頁の右にある「Download Data」を押す

なお、初回のみ、「Terms & Conditions」への同意が必要 (次ページ参照)

Grievance Mechanism

Download Data

METAL	SMELTER REFERENCE	STANDARD SMELTER NAME	COUNTRY	SMELTER ID	CITY	STATE PROVINCE
Cobalt	Freeport Kokkola	Freeport Kokkola	FINLAND	CID003226	Kokkola	Central Ostrobothnia
Cobalt	Gangzhou Yi Hao Umicore Industry Co.	Gangzhou Yi Hao Umicore Industry Co.	CHINA	CID003227	Ganzhou	Jiangxi

3. RMI ウェブサイトの活用方法 (Co Smelter List)

RMI HP

「Terms & Conditions」を読んだ後、
最下段の「I Accept」を押す

Thank you f... the information you have selected to view, please review the following Terms & Conditions, before clicking "I AC...

Terms & Conditions

1. The RMI information, resources, and content (the "Information"), including, without limitation, all information, resources, and content provided on or through this website, is provided for informational purposes only and is current as of the date set forth therein. Any inaccuracy or omission in the Information is not the responsibility of the Responsible Business Alliance, a Delaware non-stock corporation ("RBA") or of the Global e-Sustainability Initiative, a Belgian international not-

⋮

Click the I DO NOT ACCEPT button if you do not accept these Terms and Conditions. You must click I ACCEPT to access, download and use the Information.

I Accept　I DO NOT ACCEPT

(3) FAQ (Frequently Asked Questions)掲載場所

前述の「Download CRT」部を更に下にスクロールすると、FAQあり

Frequently Asked Questions

FAQは、適宜、
更新される

- **What is the Cobalt Reporting Template (CRT)?**
  - The Cobalt Reporting Template (CRT) is a free, standardized reporting template created by the Responsible Business Alliance® (RBA®). The CRT facilitates the exchange of information through the supply chain regarding mineral

⋮